

# 那須烏山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

## 1 目的

那須烏山市建築物耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化の促進、耐震改修実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、那須烏山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、那須烏山市建築物耐震改修促進計画（三期計画）「第3章2. 住宅の耐震化の促進」に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

令和7年度（2025年）の取組内容	前年度（令和6年度）の取組と課題
<p>1 財政的支援</p> <p>(1) 木造住宅の所有者等の求めに応じ耐震診断士の派遣を実施</p> <p>(2) 木造住宅の耐震改修に対する一部補助</p> <p>(3) 木造住宅耐震建替えに対する一部補助</p> <p>(4) とちぎ県産出材を使用する木造住宅の建替えに対する上乗せ補助</p> <p>2 普及啓発等</p> <p>(1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 市内「南那須地区」を中心に約200戸の戸別訪問</li></ul> <p>(2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進</li><li>▶ 耐震診断後、一定期間経過した耐震改修未実施者に対する電話による促進<p>3 改修事業者の技術的向上等</p><p>(1) 改修事業者等に対する耐震改修講習会を実施（年1回）</p><p>(2) 建築関係団体等との連携により耐震改修事業者リストを作成し公表</p><p>4 市民への普及啓発</p><p>(1) 広報誌により耐震改修の必要性を周知</p><p>(2) 各種イベント、出前講座による普及啓発の実施（年1回以上）</p><p>(3) 定住促進事業との連携やパンフレットの作成による周知の実施</p></li></ul>	<p>1 取組実績</p> <p>(1) 財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 耐震診断士派遣制度 5戸</li><li>▶ 耐震改修費補助 0戸</li><li>▶ 耐震建替え費補助 0戸</li></ul> <p>(2) 普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 広報「お知らせ版」への掲載（2回）</li><li>▶ 戸別訪問12件、ポスティング27件</li><li>▶ 業者向け講習会実施（1回）</li><li>▶ 一般向け無料相談会実施（1回）</li></ul> <p>2 課題</p> <p>今後も耐震事業の推進に向け、社会情勢を勘案し適切な方法により耐震性の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある</p> <p>3 改善策</p> <p>防災イベント等における普及啓発や、市ホームページ、パンフレット等により耐震補助制度の更なるPRを積極的に行う。</p>
令和7年度（2025年）の目標	前年度（令和6年度）の実績
<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 耐震診断費補助 8戸</li><li>▶ 耐震改修（建替え）費補助 8戸</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 耐震診断士派遣 5戸</li><li>▶ 耐震改修費補助 0戸</li><li>▶ 耐震建替え費補助 0戸</li></ul>

## 4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じてアクションプログラムの検証、見直しを行う。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況について市ホームページで公表する。